

受診の際はマイナンバーカードを
ご提示ください。



※使用するには事前登録（初回登録）が必要となります。



診療情報を取得・活用することにより
質の高い医療の提供に努めています。



受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他
必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。

◆マイナンバーカードを利用しない場合

医療情報取得加算 1・3 (初診 3点・再診 2点)

◆マイナンバーカードを利用した場合・又は
他の医療機関からの診療情報の提供を受けた場合

医療情報取得加算 2・4 (初診・再診とも 1点)